

2023年6月1日

株主各位

大阪市中央区平野町2丁目3番7号
株式会社 オービーシステム
代表取締役社長 豊田利雄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会に関する情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.obs.co.jp/com/overview.html>

また、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、記名・押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午後1時

2. 場 所 大阪会場：大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号

アーバンエース北浜ビル3階

当社大阪本社 第2会議室

東京会場：東京都品川区南品川2丁目2番13号

南品川JNビル3階

当社東京本社 大会議室

※大阪本社、東京本社の2拠点を回線接続してTV会議形式にて開催。

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

各議案の概要は、参考書類に記載のとおりであります。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事 業 報 告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、官民一体となって取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策の成果により、ウィズコロナのもとで各種政策の効果もあり、一部に弱さがみられるものの、景気は緩やかに持ち直してきました。一方、世界的な金融引締め等が続いており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇による企業の設備投資姿勢の慎重化や消費者の消費意欲の減退が、景気回復の抑制要因となることが懸念されました。

当社が属する情報サービス業界においては、設備投資に持ち直しの動きがみられ、ソフトウェア投資も緩やかに増加しております。また、アフターコロナを見据えた事業構造の変革や競争力の強化を狙うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れはますます加速しており、中長期的にも市場規模の拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社はクラウド、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどのDX関連事業を成長の柱とする中期経営計画を推進しており、不足する人材を確保するために経験者採用へのアプローチを強化するとともに、DX人材の教育育成にも力を入れ、早期に戦力化することに全力をあげております。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による当社事業領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、DX関連分野をはじめとする新分野に係る案件獲得に努めてまいりました。

また、当事業年度に係る株主総会の終結の時をもって、当社取締役会長の山田孝が取締役を任期満了に伴い退任する予定であり、退任に伴い支給を予定している役員退職慰労未払金に係る繰延税金資産がスケジューリング可能となったことに伴い、法人税等調整額が152,900千円減少いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,163,836千円（前年同期比2.9%増）、営業利益502,153千円（前年同期比21.4%増）、経常利益517,413千円（前年同期比7.2%増）、当期純利益497,479千円（前年同期比46.9%増）となりました。

なお、当社のサービスライン別の業績を示すと、次のとおりであります。

### サービスライン別売上高

| サービス<br>ライ<br>ン | 第50期<br>(2022年3月期)<br>(前事業年度) |            | 第51期<br>(2023年3月期)<br>(当事業年度) |            | 前事業年度比増減    |            |
|-----------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|-------------|------------|
|                 | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 金融事業            | 2,329                         | 38.9       | 2,469                         | 40.1       | 140         | 6.0        |
| 産業流通事業          | 1,774                         | 29.6       | 1,757                         | 28.5       | △16         | △1.0       |
| 社会公共事業          | 1,440                         | 24.0       | 1,449                         | 23.5       | 8           | 0.6        |
| ITイノベーション事業     | 448                           | 7.5        | 487                           | 7.9        | 39          | 8.9        |
| 合計              | 5,992                         | 100.0      | 6,163                         | 100.0      | 171         | 2.9        |

(注) ITイノベーション事業は、第51期に追加（金融事業から独立）したサービスラインですが、第50期における金融事業の販売実績内訳として把握可能であるため、第50期の金融事業の販売実績を金融事業とITイノベーション事業に分けて表示しております。

### 金融事業

金融事業は、地銀・都銀、取引所、保険、証券、クレジットの各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

引き続き主力である地銀・都銀分野での受注拡大に注力しつつ、引き合い件数が増加している保険分野での新規案件の受注獲得にも尽力し、両分野を中心として堅調に推移しております。

この結果、売上高は2,469,705千円（前年同期比6.0%増）となっております。

### 産業流通事業

産業流通事業は、産業流通、マイコン、医療の各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力である産業流通分野につきましては流通システム案件、自動車関連システム案件、医薬システム案件を中心に堅調に推移いたしましたが、期初における半導体不足等の影響により、マイコン分野、医療分野においては案件の遅延や案件金額の減少が生じました。

この結果、売上高は1,757,123千円（前年同期比1.0%減）となっております。

## 社会公共事業

社会公共事業は、社会基盤（電力ICT等）分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力である電力ICT分野、社会インフラ分野につきましては堅調に推移いたしましたが、公共分野において得意先の入札結果の低迷や、メディア情報分野においての業容拡大の停滞等の影響を受け、事業全体としては鈍化いたしました。

この結果、売上高は1,449,100千円（前年同期比0.6%増）となっております。

## ITイノベーション事業

ITイノベーション事業は、システム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、受託開発、運用保守を中心に事業を展開しており、2022年4月から追加（金融事業から独立）したサービスラインになります。

一部の案件に開発開始の遅延が生じる等ありますが、総じてクラウドシステムのインフラ構築案件等、確実な受注ができていることにより堅調に推移しております。

この結果、売上高は487,906千円（前年同期比8.9%増）となっております。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資額は10百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

全社対応 大阪本社及び東京本社 TV会議システムの取替

③ 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第48期<br>(2020年3月期) | 第49期<br>(2021年3月期) | 第50期<br>(2022年3月期) | 第51期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 6,363              | 6,069              | 5,992              | 6,163                         |
| 経常利益(百万円)     | 477                | 403                | 482                | 517                           |
| 当期純利益(百万円)    | 320                | 275                | 338                | 497                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 157.17             | 135.05             | 163.00             | 239.52                        |
| 総資産(百万円)      | 4,382              | 4,580              | 4,837              | 5,219                         |
| 純資産(百万円)      | 2,735              | 3,062              | 3,371              | 3,829                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,340.91           | 1,474.48           | 1,623.20           | 1,843.67                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他

株式会社オービックは、当社の議決権を38.5%所有しており、当社は株式会社オービックの持分法適用の関連会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社は、「永遠に伸びる会社、社員一人ひとりが幸せになれる会社、社会に貢献できる会社にしよう」という経営理念のもと、継続的な事業収益の拡大による成長と、より強固な経営基盤を構築するため、以下の事項を対処すべき重要課題ととらえ、その対応に引き続き取り組んでまいります。

#### ① 優秀な人材の確保

当社が属する情報サービス業界は、技術革新が急速に進んでいるため、常に最新技術への対応が求められております。これに応えられる優秀な人材を確保することが、今後の重要な課題であります。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化し、新卒採用、経験者採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

#### ② 人材育成

人材教育投資を当社の成長戦略の最重要課題と位置付け、官民あげてのDX化・IT化の流れに遅れないよう技術スキルの向上を図るために、人材教育予

算を拡充してまいります。また、ますます重要性を増しているクラウド化技術の習得、AIやロボティクス等DX関連技術の習得のための教育プログラム（OFF-JT教育）の充実を図ってまいります。なお、当社の教育は現場教育（OJT教育）が基本ですが、新技術についてはOJTとOFF-JTが連動できるような形で進めてまいります。

### ③ 既存事業分野のさらなる強化

当社が属する情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの高度化・多様化、オフショア活用の拡大やサービスの低価格化等により、ますます競争が激しくなる中、継続的な事業の拡大は一段と厳しい状況となっております。このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高度な専門性で付加価値を創造し、競合他社との差別化を図っていく必要があるとの理解のもと、これまで培ってきた業務知識・技術を基に、主力のサービスラインであります金融事業から、2022年4月にITイノベーション事業を分離独立させてシステムのDX化に備えております。

この事業は、元請システムインテグレーター企業の「DX事業拡大の取組」案件に参画しており、デジタル技術（AIやデータ利活用等）を活用したデジタルソリューションサービス事業の拡大に取り組んでおります。

### ④ DX関連事業の拡大

当社が属する情報サービス業界におきましては、コロナ禍による働き方改革（業務効率化、テレワークの導入）等を背景にした、先端技術の普及やDX関連技術の進展等により、FinTech（金融サービスのITイノベーション）、IoT、AI、ビッグデータ、RPA（ロボットによる業務自動化）等のITを利用した生産性向上や省人化・自動化による労働力不足等への対応等、今後ますますDX関連サービスへの需要が高まることが予測されます。このような状況の中で、当社は、以下に注力しDX関連事業の拡大を図ってまいります。

＜ユーザのDXを含めた業務改革の取組を支援するビジネス＞

- ・各ユーザよりさまざまな事業領域のDX案件（オープン化、モダナイゼーション（注））への参画要請に対応
- ・データ利活用等、DX領域での日立製作所グループとの協業

＜マネジメント力と開発力のある人材群の構築＞

- ・ITイノベーション事業本部を設立し、事業領域にとらわれないDX案件獲得、技術・ノウハウの共有を促進
- ・クラウド環境における技術検証・研究開発の促進
- ・技術者を育成（リスクリング（研修・講習・教育））

### <DX案件拡大営業アプローチ>

- ・2022年新設の営業本部主体にサービスラインの枠を超えたDX案件獲得活動の推進
- ・主要取引先のDX案件開発企画等上流フェーズへの提案活動を推進し案件を早期獲得

(注) モダナイゼーションとは、現行のIT資産を新技術に対応する形に更新することで、ソフトウェアやハードウェアのシステム基盤の最適化、近代化を行う手法をいいます。

### ⑤ 品質向上と生産性向上

お客様のシステム開発に対する要求事項の高度化が進む中、お客様に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、継続的な取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「品質保証検査」をより一層徹底するとともに、当社標準品質目標値の継続的な整備を行い、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

### ⑥ 人と組織力の強化

人材が当社の最大の財産であるという認識のもと、基礎技術スキルや先端技術スキルをはじめ、ヒューマンスキルの向上によるプロジェクトマネジメント力の向上等、常に研修等の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。

IT技術進化の流れに対応し、今後のDX関連システム事業の強化を図るために、より高度な先端技術スキル・プロジェクトマネジメント力の向上に注力し、人材を活かす組織の基盤を作つてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融事業   | <p>地銀・都銀、取引所、保険、証券、クレジットの各分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカー、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p><b>【地銀・都銀分野】</b><br/>基幹系三大業務（預金、貸付、為替）及び付随業務、周辺業務のシステム開発、保守並びにミドルウェアの開発、保守</p> <p><b>【取引所分野】</b><br/>清算業務のシステム開発、保守</p> <p><b>【保険分野】</b><br/>損害保険業務（火災、自動車）及び生命保険業務（養老、終身、医療）のシステム開発、保守</p> <p><b>【証券分野】</b><br/>保管振替システムの構築</p> <p><b>【クレジット分野】</b><br/>請求管理業務及び審査業務、個人ローン業務のシステム開発、保守</p> |
| 産業流通事業 | <p>産業流通、マイコン、医療の各分野は東京・名古屋・大阪に組織を配置し、ソフトウェアの設計・開発・保守全般における総合サービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカー、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p><b>【産業流通分野】</b><br/>流通／医薬ユーザや自動車関連システムの開発、保守</p> <p><b>【マイコン分野】</b><br/>家電製品のマイコンソフト、モータ・ロボット系組み込みソフトの受託開発</p> <p><b>【医療分野】</b><br/>自社製品「臨床検査システム／C L I P」、「健診システム／M E X-P l u s」の販売及び顧客ニーズに即したカスタマイズ開発、保守</p>                                                                                                            |

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会公共事業      | <p>社会基盤（電力ICT、社会インフラ、電力系統/交通）分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発を中心に展開しております。</p> <p><b>【電力ICT分野】</b><br/>託送システムの開発</p> <p><b>【社会インフラ分野】</b><br/>道路、河川、ダム等の監視制御システムの開発</p> <p><b>【電力系統／交通分野】</b><br/>電力系統制御／鉄道電力管理システムの開発</p> <p><b>【メディア情報分野】</b><br/>クラウド環境でのWEBシステム、ビッグデータ加工システムの開発</p> <p><b>【公共分野】</b><br/>自治体業務システムの開発、稼働維持並びに官公庁のシステム再構築</p> <p><b>【文教・教育系分野】</b><br/>教学事務（入試・教務・学生生活）及び教育支援システムの開発、保守</p>                            |
| ITイノベーション事業 | <p>自社の競争力強化に向け、先端技術をリードする人材育成及び、さまざまな事業領域のデジタルソリューションサービス事業拡大に向け、元請システムインテグレーターとの協業を推進しております。また、各分野のシステム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、システム全体の見積り、業務支援アプリケーションパッケージの設定、オンプレミスシステム及びクラウドシステムのインフラ構築、プロジェクトマネジメントのサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p><b>【地銀・信金分野】</b><br/>サーバ環境の維持保守、投資信託システムの開発、保守</p> <p><b>【保険分野】</b><br/>生命保険基幹システムの開発、保守</p> <p><b>【クレジット分野】</b><br/>クレジットカードセキュリティ基準導入システムの基盤構築、運用保守</p> <p><b>【産業流通分野】</b><br/>サーバ環境の運用保守、クラウド環境の基盤構築</p> <p><b>【総合情報サービス分野】</b><br/>サーバ環境の構築、携帯OSの開発、保守</p> |

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 大 阪 本 社 | 大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号   |
| 東 京 本 社 | 東京都品川区南品川2丁目2番13号     |
| 中 部 支 店 | 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目14番20号 |

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

| 従 業 員 数    | 前期末比増減     | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 443名 (95名) | 3名増 (27名増) | 39.2歳   | 14.4年  |

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向を含む）であります。なお、臨時雇用者数（派遣社員）は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,220,000株 |
| (3) 株主数      | 16名        |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 山 田 孝             | 840,000株 | 40.44%  |
| 株 式 会 社 オ 一 ビ ッ ク | 800,000株 | 38.52%  |
| 株式会社日立ソリューションズ    | 120,000株 | 5.78%   |
| 山 田 慶 子           | 100,000株 | 4.81%   |
| オービーシステム従業員持株会    | 87,000株  | 4.19%   |
| 豊 田 利 雄           | 40,000株  | 1.93%   |
| 小 島 一 翁           | 40,000株  | 1.93%   |
| 峰 尾 欽 士           | 20,000株  | 0.96%   |
| 田 中 勝 彦           | 10,000株  | 0.48%   |
| 陳 夢 琳             | 10,000株  | 0.48%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を143,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、2022年11月18日付で1株につき20株の割合で株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は8,000,000株に、発行済株式の総数は2,109,000株増加し、2,220,000株となっております。

また、2022年11月18日開催の臨時株主総会において、1単元の株式数を100株とすることを決議し、当社定款を変更いたしました。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 山 田 孝     | —                                                                                                                  |
| 代表取締役社長   | 豊 田 利 雄   | —                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 小 島 一 翁   | 営業本部、開発推進本部管掌                                                                                                      |
| 取 締 役     | 杉 田 欣 哉   | 金融事業本部長                                                                                                            |
| 取 締 役     | 上 村 忠 嗣   | 社会公共事業本部長                                                                                                          |
| 取 締 役     | 杉 本 繁 治   | 管理本部長                                                                                                              |
| 取 締 役     | 白 石 徹     | Sコンサルティング(有) 代表取締役<br>(株)ティーネットジャパン 取締役（監査等委員）<br>(株)インプレスホールディングス 取締役<br>(株)セレコポレーション 監査役<br>(株)バンカーズ・ホールディング 取締役 |
| 取 締 役     | 堀 野 桂 子   | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー<br>(株)メディカル一光グループ 取締役                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 天 山   | —                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 阿 南 友 則   | 株オービック 執行役員経営企画室長兼<br>経理本部長<br>(株)オービックビジネスコンサルタント<br>監査役<br>(株)オービックオフィスオートメーション<br>監査役                           |
| 監 査 役     | 佐 々 木 健 次 | 佐々木健次公認会計士事務所 所長<br>ニチハ(株) 監査役<br>木村工機(株) 監査役<br>dep. FAS(同) 代表社員                                                  |

- (注) 1. 取締役白石徹氏及び堀野桂子氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役堀野桂子氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役渡辺天山氏、監査役阿南友則氏及び佐々木健次氏は、社外監査

役であります。

4. 常勤監査役渡辺天山氏及び監査役佐々木健次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役渡辺天山氏は、前職株式会社大和総研ホールディングスにおいて執行役員財務担当及び監査役の経験があります。
  - ・監査役佐々木健次氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 2022年11月30日をもって、山口要介氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は岩谷・村本・山口法律事務所弁護士及びクリングルファーマ株式会社社外監査役でありました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役（常勤監査役を除く）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

また、2022年11月30日をもって取締役を退任した山口要介氏との間で、同様の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により役員報酬規程を制定し、役割と役位に応じた報酬額を定める方針としております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である役

員賞与から構成されており、それぞれの報酬の内容については以下のとおりです。

<基本報酬>

常勤取締役の基本報酬は、役割と役位に応じた標準テーブルを役員報酬規程に定めており、当該標準テーブルに基づいた報酬金額を取締役会の協議において決定しております。

非常勤取締役の基本報酬は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

<役員賞与>

会社の業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合に、決算期に役員賞与を支給することがある旨、役員報酬規程に定めています。

当社の監査役の報酬は、独立性の確保から監査役同士の協議で決定する固定の基本報酬としており、役員報酬規程にて定めています。

個別の役員報酬の額については、役員報酬規程及び指名・報酬委員会規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において個別の報酬額を決定しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |         |        | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|-------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績運動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 118,150<br>(3,850)  | 118,150<br>(3,850)  | —       | —      | 9<br>(3)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,600<br>(12,600)  | 12,600<br>(12,600)  | —       | —      | 3<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 130,750<br>(16,450) | 130,750<br>(16,450) | —       | —      | 12<br>(6)         |

(注) 1. 上表には、2022年11月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いたしました。

ただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役1名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月28日開催の第47回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち社外監査役2名）であります。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役白石徹氏は、Sコンサルティング有限会社の代表取締役、株式会社ティーネットジャパンの社外取締役（監査等委員）、株式会社インプレスホールディングスの社外取締役、株式会社セレコーポレーションの社外監査役及び株式会社バンカーズ・ホールディングの社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役堀野桂子氏は、弁護士法人北浜法律事務所のパートナー及び株式会社メディカル一光グループの社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの執行役員経営企画室長兼経理本部長、株式会社オービックビジネスコンサルタントの監査役及び株式会社オービックオフィスオートメーションの監査役であります。当社は兼職先のうち株式会社オービックの持分法適用の関連会社であります。
  - ・社外監査役佐々木健次氏は、佐々木健次公認会計士事務所の所長、ニチハ株式会社の社外監査役、木村工機株式会社の社外監査役及びdep. FAS合同会社の代表社員であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・2022年11月30日付で退任いたしました社外取締役山口要介氏は、岩谷・村本・山口法律事務所の弁護士、クリングルファーマ株式会社の社外監査役でありました。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 白 石 徹 | 2022年7月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、証券会社におけるIPO関連業務を通じて培った、経営管理体制の整備等に関する高い専門性や、投資家目線を踏まえた貴重な見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、2022年12月開催の指名・報酬委員会より委員長に就任しており、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 堀野桂子  | 2023年1月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員就任後、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                                                                 |
| 社外監査役 渡辺天山  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく発言や取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言等を行っております。                                                                                                                                          |
| 社外監査役 阿南友則  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。                                                                                                                                                                    |

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 佐々木健次 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                                    |
| 社外取締役 山口要介  | 2022年11月30日に退任するまでの間、当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、2022年11月30日に退任するまでの間、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、東陽監査法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムと  
いう）についての決定内容の概要は以下のとおりあります。

＜基本的な考え方＞

当社は、「永遠に伸びる会社」「社員一人ひとりが幸せになれる会社」「社会  
に貢献できる会社」という経営理念を掲げています。この理念のもとで、適  
正かつ効率的な経営を実現するために、次のような内部統制システムの構築  
に関する基本方針を定めています。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制

- ・コンプライアンスに関する規程、会議体及び担当役員を設けます。  
担当役員のもとで、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス関連の  
研修等を行い、周知徹底を図ります。
- ・反社会的勢力の排除に向けて、取引関係を含めて一切の関係を持ちませ  
ん。反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとります。
- ・公益通報者保護法等に基づき、不正な行為の防止や早期の是正を図り、  
法令遵守を徹底し高い倫理観をもって企業活動を行うために、内部通報  
制度を設けます。なお、通報者に対し、通報したことを理由として不利  
益な取扱いをしません。
- ・内部監査においては、業務運営の現状を明らかにし、業務活動の改善及  
び経営効率の向上に資することを目的として行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録として、関連資料  
とともに保存します。
- ・取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった  
場合に備え、適宜閲覧可能な状態とします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する規程、会議体及び担当役員を設けます。リスク管理  
担当役員のもとで、各部署はリスク管理及び内部統制の状況を自己点検  
し、改善を推進します。
- ・各種リスクについては、それぞれの所管部署において所管するリスクの  
管理規程を別途定めて対応するとともに、リスクの管理体制及びリスク

の状況等を、リスク管理に関する会議体で報告します。

- ・重大な障害・災害等の危機に対する予防措置及び緊急時の対策について、基本的な方針を定めこれに基づき対応します。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項を決定します。また、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
- ・効率的な執行と監督機能の強化を図るために、執行役員制度を採用します。業務執行の権限及び責任を執行役員へ一部委譲することにより、取締役会は業務執行の監督に比重を置くこととします。
- ・中期経営計画のもとで、毎年度の利益計画に基づき各事業部門の目標と責任を明確にするとともに、目標達成のための具体的な諸施策を実施します。
- ・内部統制が効率的かつ有効に機能するように、ITシステムの活用を図ります。

**⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針、並びに情報開示に関する規程及び担当役員を定めます。
- ・内部監査においては、各部署の自己点検の結果等も踏まえ、財務報告に係る内部統制について監査を行います。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことができます。
- ・監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・監査役の求めに応じて、取締役及び使用人は隨時その職務の執行状況その他に関して報告します。内部監査室は内部監査の結果等を報告します。
- ・取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき、監査役に報告します。
- ・前記①の内部通報については、原則全件をコンプライアンス担当役員及び監査役に報告します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとします。
  - ・監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できます。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするために、監査役は取締役会に出席するほか、他の重要な会議に出席することができます。
  - ・監査役から請求のあった文書等は、隨時提供します。

## (2) 当該体制の運用状況

- ① 内部統制システムを運用するために、コンプライアンス及びリスク管理に関する担当役員及び主管部署を設置し、定期的な内部統制の見直しや改善を実施しております。必要のある事項については、専門性を持った会議等で審議し、各事業部門と主管部署とで適切な対策を行っています。
- ② 各事業部門が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会を定期開催し、全社的に内部統制システムの運用状況を点検するとともに、その浸透を図っております。また、点検結果を取締役会へ定期報告し、重要事項を精査した上で迅速な改善を図っております。
- ③ コンプライアンス面や情報セキュリティ等に関しては、定期的な研修を実施し、具体的な対応策について定着を図っております。
- ④ 職務執行の効率性の確保については、各事業部門が出席する経営全体会議において、各事業部門の目標達成のための具体的な諸施策の実施状況を確認しております。また、必要に応じて各事業案件単位でも改善策の検討を行い、目標達成に向けた迅速な対応を図っております。
- ⑤ 内部統制システムの有効性・効率性に関する内部監査は、代表取締役社長の直属として設置された内部監査室が行い、必要に応じて勧告等を実施し改善策の策定を求めております。監査結果は、関係部署及びコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告されます。

## **6. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## **7. 重要な後発事象**

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 4,402,930 | 流動負債         | 1,247,235 |
| 現金及び預金    | 3,389,135 | 買掛金          | 216,081   |
| 受取手形      | 6,364     | 未払金          | 528,577   |
| 売掛金       | 932,981   | 未払費用         | 92,073    |
| 仕掛品       | 29,142    | 未払法人税等       | 63,879    |
| 前払費用      | 43,194    | 契約負債         | 7,939     |
| その他の      | 2,111     | 預り金          | 21,535    |
| 固定資産      | 816,263   | 賞与引当金        | 237,064   |
| 有形固定資産    | 16,099    | プログラム保証引当金   | 11,798    |
| 建物        | 3,865     | その他の         | 68,284    |
| 工具、器具及び備品 | 12,233    | 固定負債         | 142,649   |
| 無形固定資産    | 14,824    | 退職給付引当金      | 109,592   |
| ソフトウエア    | 14,824    | 資産除去債務       | 33,057    |
| 投資その他の資産  | 785,339   | 負債合計         | 1,389,884 |
| 投資有価証券    | 509,815   | (純資産の部)      |           |
| 出資金       | 10        | 株主資本         | 3,579,799 |
| 長期前払費用    | 2,010     | 資本金          | 74,750    |
| 繰延税金資産    | 173,503   | 資本剰余金        | 59,515    |
| その他の      | 100,000   | 資本準備金        | 24,750    |
|           |           | その他資本剰余金     | 34,765    |
|           |           | 利益剰余金        | 3,503,449 |
|           |           | 利益準備金        | 18,687    |
|           |           | その他利益剰余金     | 3,484,761 |
|           |           | 別途積立金        | 2,200,000 |
|           |           | 繰越利益剰余金      | 1,284,761 |
|           |           | 自己株式         | △57,915   |
|           |           | 評価・換算差額等     | 249,509   |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | 249,509   |
| 資産合計      | 5,219,193 | 純資産合計        | 3,829,308 |
|           |           | 負債純資産合計      | 5,219,193 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 売 上 高           |          | 6,163,836 |
| 売 上 原 価         |          | 5,131,554 |
| 売 上 総 利 益       |          | 1,032,282 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 530,128   |
| 営 業 利 益         |          | 502,153   |
| 営 業 外 収 益       |          |           |
| 受 取 利 息         | 54       |           |
| 受 取 配 当 金       | 9,490    |           |
| 保 険 配 当 金       | 814      |           |
| 助 成 金 収 入       | 6,812    |           |
| そ の 他           | 1,088    | 18,260    |
| 営 業 外 費 用       |          |           |
| 上 場 関 連 費 用     | 3,000    | 3,000     |
| 経 常 利 益         |          | 517,413   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |          | 517,413   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 133,953  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △114,019 | 19,933    |
| 当 期 純 利 益       |          | 497,479   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株 主 資 本   |        |         |           |           |           |               |           |         |           |
|---------------------|-----------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 剰 余 金 |        |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |               | 自己株式      | 株主資本合計  |           |
|                     | 資本準備金     | そ の 他  | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | その他の利益剰余金 |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |         |           |
| 当期首残高               | 74,750    | 24,750 | 34,765  | 59,515    | 18,687    | 2,200,000 | 891,132       | 3,109,819 | △57,915 | 3,186,169 |
| 当期変動額               |           |        |         |           |           |           |               |           |         |           |
| 剩余金の配当              |           |        |         |           |           |           | △103,850      | △103,850  |         | △103,850  |
| 当期純利益               |           |        |         |           |           |           | 497,479       | 497,479   |         | 497,479   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |        |         |           |           |           |               |           |         |           |
| 当期変動額合計             | —         | —      | —       | —         | —         | —         | 393,629       | 393,629   | —       | 393,629   |
| 当期末残高               | 74,750    | 24,750 | 34,765  | 59,515    | 18,687    | 2,200,000 | 1,284,761     | 3,503,449 | △57,915 | 3,579,799 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 185,226      | 185,226    | 3,371,395 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 剩余金の配当              |              |            | △103,850  |
| 当期純利益               |              |            | 497,479   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 64,283       | 64,283     | 64,283    |
| 当期変動額合計             | 64,283       | 64,283     | 457,912   |
| 当期末残高               | 249,509      | 249,509    | 3,829,308 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
- 以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・仕掛品

主として個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

販売済ソフトウェアの保証期間中における補修費に備えるため、過去の実績に基づく補修見込額及び個別案件に対する補修見込額を計上しております。

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる開発案件について翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

#### ④ 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職給付制度は、2003年3月末に廃止しており、当該時点における期末要支給額の取崩のみを行っております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、変動対価や顧客に支払われる対価などの取引価格の調整項目はありません。また、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来するものであり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ①ソフトウェアの開発・保守事業

ソフトウェアの開発・保守事業においては、ソフトウェアの開発・保守に係る請負・準委任・派遣契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております（取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識）。

なお、ソフトウェアの開発事業（請負・準委任契約）については、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。ソフトウェアの開発事業（派遣契約）は、契約に基づき作業時間等を指標とした役務を提供する事業であるため、役務を提供した作業時間等に基づき進捗度を測定しています。また、ソフトウェアの保守事業については、保守期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務提供の経過期間に基づき進捗度を測定しています。

##### ②自社パッケージソフト（機器を含む）の販売事業

自社パッケージソフトの販売事業においては、顧客に自社パッケージソフト（機器を含む）を引き渡し、検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 173,503千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に当たっては、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

す。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

### 3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株による感染拡大の懸念が依然としてあるものの、ワクチン接種の加速による感染抑制等により、緩やかな回復基調にあるものと想定しております。

当社としては、回復基調にあるものの、引き続き当該感染症の影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微であると判断しております。

しかし、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延、あるいは感染症の再拡大により、経済等への影響が長期化した場合には、将来において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 99,390千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 111,000株    | 2,109,000株 | 一株         | 2,220,000株 |

(注) 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行ったため、株式数が2,109,000株増加しております。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 7,150株      | 135,850株   | 一株         | 143,000株   |

(注) 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が135,850株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 103,850        | 1,000           | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

(注) 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 103,850        | 50              | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に安全で流動性の高い金融資産で運用する方針であります。また、資金調達については、自己資金の充当を中心に必要に応じて金融機関からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっています。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、該当する役員の退任時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

営業債権について、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、70.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|-------------|----------|---------|----|
| 投 資 有 価 証 券 | 509,815  | 509,815 | —  |
| 資 産 計       | 509,815  | 509,815 | —  |

(\*) 「現金及び預金」については、現金であること、及び、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1の

インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 509,815 | —    | —    | 509,815 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 未払事業税      | 6,054千円   |
| 賞与引当金      | 72,494千円  |
| 未払法定福利費    | 11,485千円  |
| プログラム保証引当金 | 3,607千円   |
| 退職給付引当金    | 33,513千円  |
| 未払金        | 152,900千円 |
| 資産除去債務     | 10,108千円  |
| ソフトウェア     | 1,626千円   |
| 会員権評価損     | 5,492千円   |
| その他        | 3,687千円   |
| 繰延税金資産小計   | 300,971千円 |
| 評価性引当額     | △16,826千円 |
| 繰延税金資産合計   | 284,145千円 |

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △109,910千円 |
| その他          | △730千円     |
| 繰延税金負債合計     | △110,641千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 173,503千円  |

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | サービスライン   |           |           |               | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|
|               | 金融事業      | 産業流通事業    | 社会公共事業    | I T イノベーション事業 |           |
| ソフトウェアの開発・保守  | 2,469,705 | 1,659,738 | 1,449,100 | 487,906       | 6,066,451 |
| 自社パッケージソフトの販売 | —         | 97,384    | —         | —             | 97,384    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,469,705 | 1,757,123 | 1,449,100 | 487,906       | 6,163,836 |
| その他の収益        | —         | —         | —         | —             | —         |
| 外部顧客への売上高     | 2,469,705 | 1,757,123 | 1,449,100 | 487,906       | 6,163,836 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 940,576 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 939,346 |
| 契約負債(期首残高)          | 7,100   |
| 契約負債(期末残高)          | 7,939   |

契約負債は、自社パッケージソフトの保守に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,100千円であります。また、当事業年度において、契約負債に重要な変動はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,843円67銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 239円52銭   |

(注) 2022年11月18日付で、1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社オービーシステム  
取締役会御中

東陽監査法人  
大阪事務所  
指定社員 公認会計士 橋田光正  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 川越宗一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービーシステムの2022年4月1日から2023年3月31までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通じて表明される。

し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によ

って行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）

等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社オービーシステム 監査役会  
常勤社外監査役 渡辺天山<sup>印</sup>  
社外監査役阿南友則<sup>印</sup>  
社外監査役佐々木健次<sup>印</sup>

## 参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社オービーシステム  
代表取締役社長 豊田利雄

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第51期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は103,850,000円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的かつ戦略的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とよだとしお<br>豊田利雄<br>(1954年8月27日) | 1979年4月 大和証券(株)入社<br>2007年11月 コスモ証券(株)（現岩井コスモ証券(株)）入社<br>2015年8月 エイチ・エス証券(株)（現Jトラストグローバル証券(株)）入社<br>2019年3月 当社入社 経営企画室長<br>2019年6月 当社取締役<br>2020年4月 当社代表取締役社長（現任） | 40,000株        |
| すぎたきんや<br>杉田欣哉<br>(1961年5月28日) | 1982年4月 当社入社<br>2012年4月 当社東京第1事業部金融第1本部長<br>2017年4月 当社第1事業部長<br>2020年4月 当社執行役員金融事業本部長<br>2021年7月 当社取締役金融事業本部長（現任）                                                 | 2,000株         |
| うえむらただし<br>上村忠嗣<br>(1961年1月8日) | 1983年4月 当社入社<br>2012年4月 当社大阪第2事業部第5本部長<br>2017年4月 当社第5事業部長<br>2020年4月 当社執行役員<br>社会公共事業本部長<br>2021年7月 当社取締役<br>社会公共事業本部長（現任）                                       | 2,000株         |

| 氏<br>名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| すぎ もと しげ はる<br>杉 本 繁 治<br>(1957年3月21日) | <p>1979年4月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社執行役員<br/>金融グループ事業部長</p> <p>2008年4月 当社常務執行役員<br/>金融第1事業部長</p> <p>2012年4月 当社常務執行役員大阪統括担当<br/>兼大阪第2事業部長</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員第4事業部長</p> <p>2020年4月 当社経営企画部長</p> <p>2021年7月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2022年7月 当社取締役管理本部長（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                     | 1,000株         |
| しら いし とおる<br>白 石 徹<br>(1957年10月25日)    | <p>1982年4月 大和証券(株)入社</p> <p>2000年4月 マネックス証券(株)入社</p> <p>2003年11月 みずほ証券(株)入社</p> <p>2015年7月 Sコンサルティング(有)<br/>代表取締役（現任）</p> <p>2015年9月 (株)ティーネットジャパン<br/>取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2016年6月 (株)インプレスホールディングス<br/>取締役（現任）</p> <p>2018年11月 (株)セレコーポレーション<br/>監査役（現任）</p> <p>2021年4月 (株)バンカーズ・ホールディング<br/>取締役（現任）</p> <p>2022年7月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>Sコンサルティング(有)代表取締役</p> <p>(株)ティーネットジャパン取締役（監査等委員）</p> <p>(株)インプレスホールディングス取締役</p> <p>(株)セレコーポレーション監査役</p> <p>(株)バンカーズ・ホールディング取締役</p> | —              |

| 氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ほり<br>堀野桂子<br>(1981年8月13日)      | <p>2005年10月 弁護士登録<br/>北浜法律事務所（現弁護士法人<br/>北浜法律事務所）入所</p> <p>2013年1月 北浜法律事務所・外国法共同事<br/>業（現弁護士法人北浜法律事務<br/>所）パートナー（現任）</p> <p>2021年5月 株メディカルー光グループ<br/>取締役（現任）</p> <p>2023年1月 当社取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>弁護士法人北浜法律事務所パートナー<br/>株メディカルー光グループ取締役</p> | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白石徹氏及び堀野桂子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀野桂子氏の戸籍上の氏名は、桶葭桂子であります。
4. 白石徹氏及び堀野桂子氏は、現在、当社の社外取締役であります。白石徹氏の  
社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、堀野桂子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6  
ヶ月となります。
5. 白石徹氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社において長年にわたり  
IPO関連業務に従事され、その後も上場会社及び上場を目指す会社において社  
外役員を歴任され、経営管理体制の整備等にかかる豊富な知識を有しており、  
当社経営全般に関する意見、及び、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確  
保するための助言・提言をいただくことを期待したためであります。
6. 堀野桂子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験を有  
しております、その専門的な見地と業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視  
点から、引き続き経営の監督とチェック機能を果たし、社外取締役としての職  
務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
7. 当社は、白石徹氏及び堀野桂子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基  
づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とし  
ており、両候補者の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予  
定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険  
会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、  
監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は  
保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することと  
なる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を  
受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただ  
し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者  
による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役会長の山田孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

同氏の在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈することについては、2019年9月に開催した臨時株主総会において、贈呈金額及び方法等について取締役会に一任するということでご承認いただいておりますが、今般、贈呈金額及び贈呈の時期について以下のようにいたしましたく、改めてご承認を賜りたいと存じます。

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 退職慰労金金額 | 5億円                            |
| 贈呈の時期   | 第52期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中 |

なお、本議案の内容は、当社の取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会（委員の過半数が社外役員）の審議を経たうえで、取締役会にて承認されたものであり、相当であると判断しております。

退職慰労金贈呈の対象となる山田孝氏の略歴は、次のとおりであります。

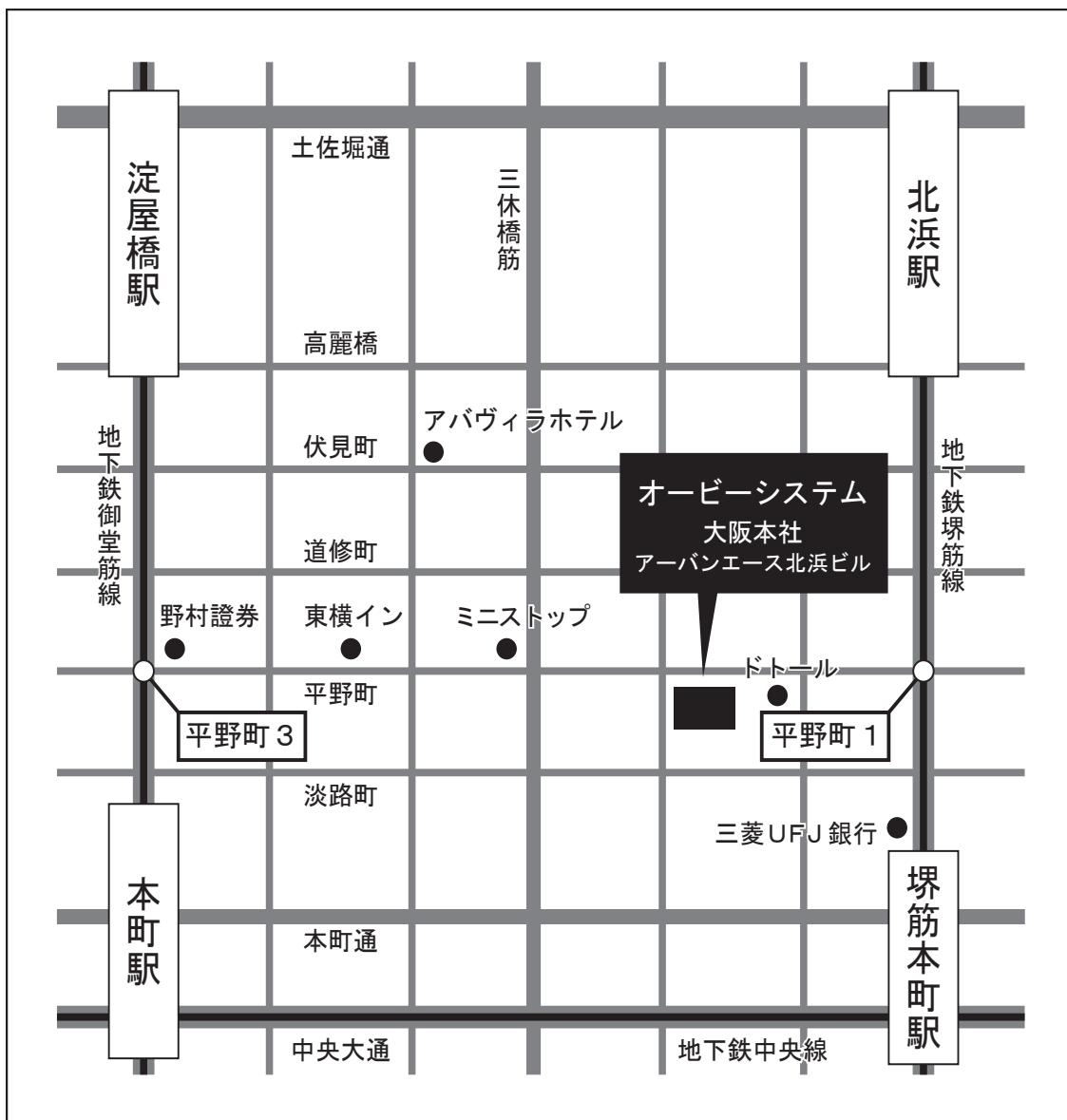
| 氏名  | 略歴                                                                |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| 山田孝 | 1972年8月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2012年4月 当社代表取締役会長<br>2022年6月 当社取締役会長 |

以上

× 七

# 株主総会会場ご案内図

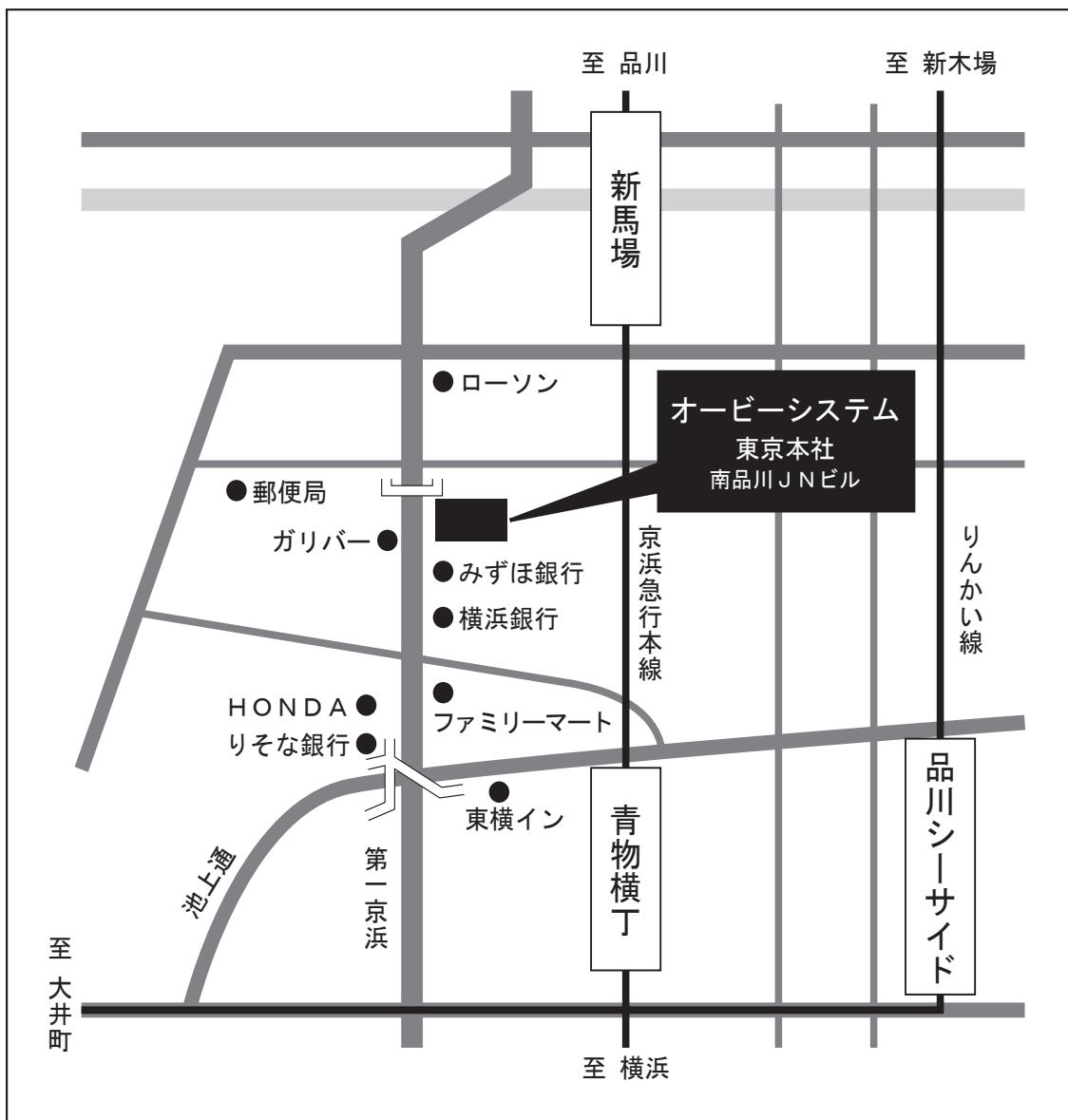
大阪会場： 大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号  
アーバンエース北浜ビル3階  
当社大阪本社 第2会議室  
TEL 06-6228-3411



交通 堀筋線・京阪本線「北浜」駅 6番出口より 徒歩約4分  
堀筋線・中央線「堀筋本町」駅 17番出口より 徒歩約7分  
御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅 11番出口より 徒歩約6分  
御堂筋線・中央線「本町」駅 1番出口より 徒歩約8分

# 株主総会会場ご案内図

東京会場： 東京都品川区南品川2丁目2番13号  
南品川JNビル3階  
当社東京本社 大会議室  
TEL 03-3471-9877



交通 京浜急行線「青物横丁」駅 徒歩約6分  
京浜急行線「新馬場」駅 南口出口 徒歩約4分